

令和2年度の学校評価

本年度の重点目標	(1) ニーズに応じた教育内容の充実 (2) キャリア教育の充実 (3) 視覚障害教育の専門性の向上 (4) 相談体制の充実 (5) 関係機関との連携 (6) 防犯・防災計画の整備 (7) 勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止		
担当	重点目標	具体的方策	留意事項
幼稚園部	集団活動における、実態が異なる幼児への指導実践	視覚障害の状況や実態把握を専門的な視点で行い、教職員間で共通理解を図りながら進める。	活動を実践するたびに検討する機会を設ける。
小学部	主要教科の教材づくりや合わせた指導の学習内容の見直しを通して、視覚障害教育の専門性を高める	児童一人一人の見え方に応じた学習プリント等の教材や評価教材を作成する。	一人一人の弱視児の見え方を把握する。 テストの点訳法を共有する。
		視覚障害の特性を考慮した生活単元学習の指導が系統的にできるように、指導内容と手立てを見直す。	視覚障害の特性を生かし、新学習指導要領のねらいがおさえられるようにする。
中学部	社会自立を目指した学習指導、キャリア教育の充実	生徒一人一人の実態や障害の状況に応じた指導方法を工夫する。	生徒自身が自己理解を深め、補助具の扱いや学習方法等のスキルを身に付け生活に活用できるようにする。
		重複障害や多様な障害の生徒に対して、障害の状況に応じた支援ができるように、複数の教科等で連携を図りながら教材の準備や指導にあたる。	作業学習や生活単元学習、自立活動等、指導者間で指導内容について共有し、共通理解を図りながら、一貫した指導を行う。
高等部	新学習指導要領に基づいたキャリア教育の推進	生徒の障害の状態・特性、ニーズに応じた体験活動及び実習等を通して、キャリア教育の推進を図る。	地域の関係機関と綿密な連携を取り、必要な時期に必要な体験活動や実習を行う。
	各学科における進路指導の充実	産業現場等における実習や理療科の校外実習について、部会や科会で情報提供を行うことで、高等部全体での共通理解を図り、適切な運用を行う。	進路指導部を中心に、保護者、本人のニーズに応じた実習や体験活動に、部全体の共通理解の基に取り組み、進路指導の充実を目指す。
教務部	新学習指導要領実施を踏まえた授業改善を行う。	教科横断的な視点をもって授業の計画、実践、改善を行う。	各課程で検討する時間を設けるとともに、他学部へ発信するようにする。
	新学習指導要領の全面実施に向けて教育課程の見直し改善を通して必要な諸帳簿の様式を検討・作成する。	各部で、学習指導要領改訂の要点や育成を目指す資質・能力の「三つの柱」などの共通理解を図った上で、実際の運用に適した様式や活用方法を検討していく。	個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用、改善などのPDCAサイクル化を意識できるようにする。

ICT支援部	読書活動の推進	図書の適切な廃棄・更新をして児童生徒の学びの場としての環境を整える。	本校幼児児童生徒に適した本を取捨選択し、学習に生かせる環境を整える。
	タブレット端末の利用推進	PDF版拡大図書を必要としている校内・校外生徒への配布の仕方を整える。	様式を整えたり、各部に担当を置いたりして、効率的で利便性の高い方法を考えて、配布する。
		保護者、教員向けにICT機器の使用講習を実施する。	できるだけ多くの方が参加できるように日程を調整して企画する。アンケートを実施し、質問等に答える。
教育支援部	自立活動に関する研修の充実	視覚障害教育専門講座を通年に渡って実施し校内外の視覚障害教育担当者に対し基本的な内容やより高い専門性の習得を促す。	できるだけ多くの職員が講師を担当できるようにし、本校職員の視覚障害教育の専門性の維持・継承を図る。
		これまで行ってきた「部別研究」を「自立活動研究」として実施し、自立活動の指導内容を系統的に整理した一覧を作成する。	部ごとではなく縦割りでの研究活動を進めるようにし、部を超えて意見交換や情報共有ができるようにする。
進路指導部	児童生徒・保護者・職員が目標（ビジョン）を共有し、キャリア教育・就労支援の充実を目指す。	進路だよりの発行や、保護者向け講演会、進路の個別相談を実施し、それぞれの年齢に応じたキャリア形成に対する意識を高める。	家庭が主体的に我が子のキャリア形成に向き合うことができるようにする。
生徒指導部	問題行動やいじめ等の早期発見、早期対応	幼児児童生徒の生徒指導上の問題点について職員間で共通理解を図る。 「こころとからだのアンケート」を実施し、いじめや悩みに対しての早期発見・早期対応に努める。	各部の生徒指導上の課題や問題点を生徒指導部で情報共有し、早期対応を進める。 生活指導委員会やいじめ・不登校対策委員会を有効に活用し、個別の諸問題について検討する。
	防犯・防災への意識向上と体制の整備充実	日々の防災教育や避難訓練等を通して防災意識を高める。 職員の防犯・防災体制への共通理解及び意識向上を図る。	地震や火災を想定した避難訓練の中で避難訓練の確認、適切な行動を確認する。 防犯・防災の研修を通して職員の防災体制の再確認と危機管理意識を高める。
		SNSやネット等、多様化する犯罪に対して防犯意識を高める。	SNSやネットの危険性に対して講習会等で知らせる。
保健体育部	生活習慣病予防に向けた生活改善指導の実践	自立活動や体育の授業などを通して実践し、保健だよりや掲示物を通して周知、啓発する。	幼児児童生徒本人が運動習慣や食生活を意識した生活が送れるようにする。
	感染症予防対策の実施	幼児児童生徒職員の意識を向上させ知識を増やし、それぞれが適切に対応できるようにする。 学校医や学校薬剤師等に相談し、適切な対応を検討、実施する。	日常的な連絡や現職研修を通して対応を再確認し、適切に対応できるように周知徹底する。 各担任や保護者と密に連絡を取り、情報を確実に集め、対応の検討に反映させる。

広報・渉外部	業務内容を共有し、省力化に向けて検討を行う。	外部からの受け入れ業務（介護等体験等）に対し、スムーズに均等な研修が行えるようマニュアル作りをする。	他分掌の業務を把握し、連携及び協力を図る。
寮務部	寄宿舎生活支援の向上緊急対応や防犯、防災体制の充実	舎生の実態把握や支援方法について指導員間で共通理解を図りながら進める。	担任や関係職員、保護者とも連携を図り、家庭、学校、寄宿舎で一貫した生活支援ができるように努める。 生活支援向上のために定期的に職員研修や事例検討会を行う。
		緊急対応や防犯、防災体制についての職員研修を行い、職員の意識向上を図る。	訓練や研修で完結するのではなく、宿直時における連絡会や日々の業務の中でも危機管理意識を持つようにする。
理療部	視覚障害を踏まえた基礎学力・生活技能の向上を目指す支援の充実	拡大読書器や録音機器の操作方法、白杖を使つての歩行の仕方、点字の読み書き、パソコンの操作方法などの必要性について助言、支援を行う。	理療師免許取得に必要な学習手段・学習習慣を生徒が確立できるようにするため、積極的に相談の機会を設定する。
学校関係者評価を実施する主な項目		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の充実 ・相談体制の充実 ・視覚障害教育の専門性の向上 ・勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止 	